行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	伊賀市情報化推進計画	重点項目番号	9
現状、問題点、必要性 （なぜやるのか）	【現　状】 平成17年度に策定された伊賀市情報化推進計画に基づき、行政サービスの情報化についての具体的な推進を行っているが、事業の進捗等に計画との差異が生じている。情報化推進計画の計画期間は平成18年度から平成20年度までの3年間となっている。 【問題点、必要性】 計画と現状との乖離を解消するとともに、どのような業務を計画に位置付けるかを改めて検証する必要がある。 【現状の客観的な説明】 総合計画及び行財政改革大綱に「電子自治体に向けた基本的な方向性を示す情報化推進計画を策定し、計画的に推進する。」等の記載があり、情報基盤の整備に関する論拠としている。	番号	①
		担当課（執行する課）	企画振興部　情報政策課
		責任者名（執行責任者）	情報政策課長　松村賢次
		担当課電話番号	22－9625
対象等（なにが、だれが）	情報化施策	財政効果額（千円） （いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか）	【金　額】 【算定根拠】 ※本事業による直接の効果額は算定できないが、各事業実施による効果額は公表していく。
成果（対象がどうなるのか）	市の計画が明らかにされ、計画的に推進される。		
実施する内容・目標数値 （対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか）	【実施内容】 現在の情報化推進計画の終期が平成20年度であることから、次期計画を策定する。 【目標数値】 《最終目標》 現在の情報化推進計画を見直すか、新しい計画とするかを決定し次期情報化推進計画を策定する。策定に伴う関係課との協議を行う。 《平成20年度の目標》 IT推進委員会で次期推進計画の策定方針を決定し、策定作業に入る。 《平成21年度の目標》 情報化推進計画を策定する。 【目標の客観的な説明】 総合計画及び行財政改革大綱に「電子自治体に向けた基本的な方向性を示す情報化推進計画を策定し、計画的に推進する。」等の記載があり、情報基盤の整備に関する論拠としている。平成17年度に策定された計画は計画期間は平成20年度が終期である。	特記事項	

目標を達成するための活動指標（全体目標を達成するために個別に実施する項目）（何をどれだけやるのか）

活動指標名	目標値	定義・算定式
平成17年度策定経過の検証		稼動システムや未実施事業の検証を行う。
次期計画の草案検討		検証をふまえた次期計画案をIT推進委員会で協議する。
計画策定		
計画に沿った事業推進		
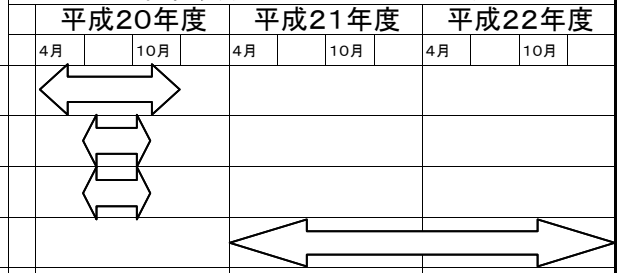
行程表（いつまでにやるのか）